

# 当別町農業10年ビジョン

… 儲かる農業を次代に引き継ぐために …

当別町農業10年ビジョン検討委員会

平成27年3月



## はじめに

「当別町農業10年ビジョン」は、当別町の農業が、厳しさを増す農業情勢に果敢に立ち向かい、継続的に発展して行けるよう、農業者、農業関係機関が目指す方向や目標を共有し、一丸となって産地の革新に取り組むための道標として策定しました。

策定にあたっては、前例あるいは他町村の事例を参考とするのではなく、どのような項目が必要か、どう表現すれば理解いただけるか等々、検討委員会やワーキングチームのメンバーなどが検討を重ね、また、経営主、女性農業者、後継者の皆さまにも広く意見照会させていただきながら作り上げてきたことから、当別町農業関係者の総力による、当別町独自の、当別町農業のための将来ビジョンにすることができたと考えています。

今後、このビジョンが絵に描いた餅とならないよう、進捗を監視する体制も整備し、農業者の皆様と関係機関が手を携えて、着実に進めて行きたいと考えておりますので、当別町農業のより明るい未来に向けて、御協力いただけますようよろしくお願いいたします。

### 当別町農業10年ビジョン検討委員会

|              |        |   |         |
|--------------|--------|---|---------|
| 当別町          | 町      | 長 | 宮 司 正 毅 |
| 北石狩農業協同組合    | 代表理事専務 |   | 川 村 義 宏 |
| 株式会社辻野商店     | 代表取締役  |   | 辻 野 浩   |
| 北石狩農業協同組合女性部 | 副 部 長  |   | 田 中 英 子 |
| 北石狩農業協同組合青年部 | 部 長    |   | 山 崎 雅 啓 |

## 目 次

|     |                           |    |
|-----|---------------------------|----|
| I   | 産地としての責任（理念）              | 1  |
| II  | 経営目標及び戦略                  | 2  |
| III | 将来構想（2024年度（平成36年度）のめざす姿） | 4  |
| IV  | 当別町農業が直面している状況の分析         | 6  |
| V   | 経営戦術（めざす姿の実現に向けた取組）       | 7  |
| VI  | めざす姿の実現に向けた推進体制           | 14 |
| VII | 当別町農業10年ビジョン検討委員会         | 15 |

## I 産地としての責任 (理念)

私たちは、他産地に比べて際立って優位な、当別町農業の強みを最大限に活かし、社会の発展に貢献します。

### 《私たち当別町農業の強み》

#### 1 広大で生産力が高い土地と水資源、高度に整備された用排水インフラ

緑豊かな水源林を有する山々を背景に、明治期の入植以降、農地開発が行われ、戦後の世界銀行融資による泥炭地開発事業により拡大し、その後綿々と続けられてきた土地改良事業により整備された農地やダム、用排水路により、安定した生産が可能です。

#### 2 多様な土地条件のもと守備範囲のひろい農業生産を展開

米、小麦、大豆、小豆、にんじん、アスパラガス、馬鈴しょ、かぼちゃ、スイートコーン、キャベツ、ブロッコリー、豚、肉牛、酪農そして食卓を彩る花きに至るまで、あらゆる食の場面を担うことができます。

#### 3 大都市（札幌圏域）に隣接する地の利

国内有数の人口を有し、国内外の観光客が訪れる大消費地であり、かつ、豊富な労働力の供給源である札幌市に隣接し、整った交通、物流インフラ（国道275、337、JR）を有し、お客さまに本当の美味しさ、新鮮さをお届けすることができます。

### 《私たち当別町農業の経営理念》

本当の美味しさ・新鮮さ、安全・安心、彩りで  
食卓のレベルアップをお手伝いします。

### 《5つの行動指針》

本当の美味しさ・新鮮さを追求します。  
安全基準の遵守を徹底します。  
安心のための信頼を守ります。  
地域を支える豊かな自然を守ります。  
地域を愛し、人を大切にします。



【参考】現状及び10年後における経営状況（平均値試算）

■ 1戸当り収入額試算

|         |     | 2013年<br>(H25年) a | 2024年<br>(H36年) b | b/a    |
|---------|-----|-------------------|-------------------|--------|
| 農業産出額   | A   | 78億円              | 100億円             | 128.2% |
| 農家戸数    | B   | 576戸              | 342戸※             | 59.3%  |
| 1戸当り収入額 | A/B | 1354万円            | 2924万円            | 216.0% |

※ 農家戸数算出基礎

2024年の農家戸数は、北海道立総合研究機構農業研究本部による試算（H25.1）を参考に推計した。

|                           | 2015年<br>(予測値) a | 2025年<br>(予測値) b | b/a   |
|---------------------------|------------------|------------------|-------|
| 道立総研試算<br>販売農家戸数<br>(当別町) | 405戸             | 240戸             | 59.3% |

∴ 2024年農家戸数 576戸×59.3%=342戸

### Ⅲ 将来構想（2024年度（平成36年度）のめざす姿）

「本当の美味しさ・新鮮さ、安全・安心、彩り」を提供できる、無くてはならない産地と認知されています。

#### 1 価格決定力を持つ地位を確立しています。

多彩で高品質な食材や花きの主要産地として、市場動向に左右されない価格決定力を持つ地位を確立しています。

##### (1) 各品目のブランド化

###### ア 米

- ・減農薬、有機農法等、多様なニーズに応じた付加価値の高い生産を行っています。

###### イ 畑作物

- ・収量性が高く、高品質で安定した生産を行っています。
- ・実需者との連携により、高い収益を確保しています。

###### ウ 野菜

- ・全ての品目で生産数量・品種が拡大し、品質は高い評価を得ています。
  - ・全国に通用する産地ブランド品目が創出されています。
- ブランド品目候補：カボチャ、馬鈴しょ、アスパラ、にんじん、キャベツ

###### エ 花き

- ・高品質産地として市場の絶対的信頼により生産が年々拡大しています。

###### オ 畜産・酪農

- ・多彩な食卓を担う生産、加工が行われています。

##### (2) 安全・安心な生産

- ・品質や食の安全に関する基準について消費者や実需者から絶対的な信頼が寄せられています。

##### (3) 効率的かつ安定的な生産体制

- ・整備された生産基盤を武器に、年次変動の少ない生産を行っています。
- ・先進技術が積極的に導入され、省力・低コスト生産を行っています。
- ・全ての経営体が法人となり、生産・管理・渉外の分業、新分野（6次化等）の導入、協業化等、経営が高度化しています。
- ・農作業受託組織がまとまった作業を請け負い、効率的に作業が行われています。
- ・必要な時に、必要な技術を持った労働者が派遣されるシステムが機能しています。



## 2 多様な担い手が活躍しています。

- ・家族構成員を含め、経営に携わる者の労働が適正に評価され、女性や高齢者等、多様な人材がそれぞれの能力と得意分野を生かして積極的に農業経営に参画しています。
- ・農家後継者に加え、農外からの新規参入者や法人雇用者そして配偶者も含め、多様で有能な人材が毎年新たに参画しています。

## 3 6次産業化により収益及び雇用が増加しています。

- ・加工業との連携により、出荷先が多様化し、安定的な収入源となっています。
- ・産地のブランド価値を活用した加工品の開発、製造・販売が行われ、農閑期にも活発な事業活動が展開されています。
- ・直売、体験農園、農家民泊等の取組が拡大し、都市住民や国内外の観光客との交流が盛んに行われています。

## 4 首都圏、海外へ顧客（販路）が広がっています。

- ・産地の価値が国内外の消費者・実需者に高く評価され、顧客（サポーター）は、札幌圏域を起点に、首都圏さらには海外に広がっています。

## IV 当別町農業が直面している状況の分析

「好機」や「強み」は積極的に活用し、「脅威」や「弱み」には対応策を講じます。

### 1 社会情勢（外部環境）

#### （1）「好機」と捉える事項

##### ア グローバル化の進展

- ・世界の食市場は今後10年後には倍増すると予測されています。
- ・観光や労働など、人的交流が増加しています。

##### イ ライフスタイル、価値感の多様化

- ・食の外部化・簡便化に伴い、加工・業務用需要が増加しています。
- ・健康志向の高まりや食の国内志向の拡大が見られます。
- ・都市と農村間での人的交流が拡大しています。

##### ウ 技術革新

- ・ICTやGPSなど高度先端技術が実用化されつつあります。

#### （2）「脅威」と捉える事項

##### ア 人口減少、少子・高齢化

- ・あらゆる産業で労働力不足が深刻化し、人材争奪が激化しています。
- ・労働力不足対策として、都市部での女性の労働や生活条件が改善されています。
- ・国内の食料消費が減少しています。

##### イ グローバル化の進展

- ・豪州とのEPAやTPP協定の動向など、輸入農産物の増加が懸念されています。

##### ウ 安全・安心の要求高度化

- ・食の品質、安全や労働安全等への要求が高度化しています。

### 2 当別町農業の状況（内部実態）

#### （1）「強み」と捉える事項

- ・広大で生産力が高い土地と水資源、高度に整備された用排水インフラを有します。
- ・多様な土地条件のもと守備範囲のひろい農業生産を展開しています。
- ・大都市（札幌圏域）に隣接する地の利を有します。

#### （2）「弱み」と捉える事項

- ・土地利用型農業が主体となっていますが、連作により収益性の低下を招いています。
- ・花きを除き、商品の評価は必ずしも高くありません。
- ・ブランド品目がなく、当別町の知名度は低くなっています。
- ・10年後には、農家戸数が半減すると予測され、労働力不足が深刻です。
- ・新規参入者等の地域としての受入体制が未整備です。
- ・女性農業者の農業経営や地域活動への参画が依然として低調です。
- ・加工施設が未整備で、地域として加工のノウハウの蓄積がありません。

## V 経営戦術（めざす姿の実現に向けた取組）

### 1 価格決定力を持つ地位の確立

#### (1) 各品目のブランド化

| 2024年度（H36）<br>めざす姿  | 現状・課題  | 取組内容  | 指標                 |                   | 実施時期（平成年度）                    |              |             |             | 実施<br>主体                    |                       |
|--|--|---|--------------------|-------------------|-------------------------------|--------------|-------------|-------------|-----------------------------|-----------------------|
|  |  |   | 現状                 | 目標                | 27・28・29・30・31・32・33・34・35・36 |              |             |             |                             |                       |
| ア 米<br>減農薬、有機農法等、<br>多様な食卓ニーズに応<br>じた付加価値の高い生<br>産を行っています。 | 品質、安全・安心等の<br>要求が高度化する中、当<br>別産農産物の評価は必<br>ずしも高くありません。 | ○高品質、良食味生産の徹底<br>・技術研修、共励会<br>・食味による単価設定                        | 良食味米<br>比率         | 79%<br>(H25)      | 100%<br>(H31)                 | H31<br>100%  |             |             |                             | JA・辻野<br>(米麦改<br>良協会) |
|  |  | ○安全・安心認証の拡大<br>・YES! clean<br>・特別栽培農産物<br>・有機農産物                | 認証制度<br>実施面積割<br>合 | 2%<br>(H25)       | 30%<br>(H36)                  | H30<br>10%   | H33<br>20%  | H36<br>30%  | JA・辻野<br>(推進<br>協議会・<br>新設) |                       |
| イ 畑作物<br>収量性が高く、高品<br>質で安定した生産を行<br>っています。                 | 土地利用型農業が主<br>体となっていますが、連<br>作により収益性の低下<br>を招いています。     | ○高品質、安定生産の徹底<br>・輪作体系の確立  | 小麦の連作<br>比率        | 7割<br>(H25)       | なし<br>(H36)                   | H30<br>5割    | H33<br>3割   | H36<br>なし   | JA・辻野<br>(米麦改<br>良協会)       |                       |
| 実需者の求めるモノ<br>づくりにより、高い収<br>益を確保しています。                      | 国内消費が縮小する<br>中、6次化が推進されて<br>いますが、地域に加工の<br>ノウハウがありません。 | ○加工業者との連携によるブラ<br>ンド製品の創出<br>・小麦加工品のブランド化                       | 麦加工品<br>売上額        | 3<br>百万円<br>(H25) | 50<br>百万円<br>(H36)            | H28<br>15百万円 | H30<br>3千万円 | H33<br>4千万円 | H36<br>5千万円                 | JA・辻野                 |
| ウ 野菜<br>全ての品目で生産数<br>量・品種が拡大、品質<br>は高い評価を得ていま<br>す。        | 労働力不足が深刻化<br>する中、作付が縮小。こ<br>の先、農家戸数半減が予<br>測されています。    | ○既作付者の面積拡大<br>○新規作付者の拡大<br>・パート労働者派遣体制の確立<br>(後述)<br>・技術指導、市場調査 | 野菜の<br>販売額         | 3億円<br>(H25)      | 9億円<br>(H36)                  | H28<br>4億円   | H30<br>5億円  | H33<br>7億円  | H36<br>9億円                  | JA・辻野                 |

| 2024年度(H36)<br>のめざす姿                                 | 現状・課題   | 取組内容  | 指標                           | 実施時期(平成年度)   |                           |                               |              | 実施<br>主体     |             |     |
|--|---|---|------------------------------|--------------|---------------------------|-------------------------------|--------------|--------------|-------------|-----|
|  |   |   |                              | 現状           | 目標                        | 27・28・29・30・31・32・33・34・35・36 |              |              |             |     |
| 全国に通用する産地<br>ブランド品目が創出さ<br>れています。                    | 国内消費が縮小し、競<br>争が激化する中、ブラン<br>ド品目がなく、町の知名<br>度は低くなっています。 | ○本当の美味しさ、新鮮さの徹底<br>的な追及<br>・技術研修、共励会<br>・品質による単価設定<br>・鮮度保持技術導入<br>○町内飲食業と連携し、当別ブラ<br>ンドを発信 | ブランド<br>品目の創出                | なし           | ブランド<br>品目<br>創出<br>(H31) | H31 →<br>ブランド品創出 発信           |              |              |             | J A |
| エ 花き<br>高品質産地として市<br>場の絶対的信頼により<br>生産が年々拡大してい<br>ます。 | 労働力不足が深刻化<br>する中、作付が縮小。こ<br>の先、農家戸数半減が予<br>測されています。     | ○既作付者の面積拡大<br>○新規作付者の拡大<br>・パート労働者派遣体制の確立<br>(後述)<br>・技術指導、市場調査                             | 花きの<br>販売額                   | 9億円<br>(H25) | 15億円<br>(H36)             | H28<br>10億円                   | H30<br>11億円  | H33<br>13億円  | H36<br>15億円 | J A |
| オ 畜産・酪農<br>多彩な食卓を担う生<br>産、加工が行われてい<br>ます。            | 国産志向、都市・農村<br>交流が拡大する中、守備<br>範囲の広い農業展開は<br>他産地に比べ優位です。  | ○地産地消の推進<br>○6次化の推進   | 畜産・酪農<br>の販売額<br>(加工品含<br>む) | 3億円<br>(H25) | 4億円<br>(H36)              | H28<br>3.2億円                  | H30<br>3.4億円 | H33<br>3.6億円 | H36<br>4億円  | J A |

## (2) 安全・安心な生産

| 2024年度(H36)<br>のめざす姿                        | 現状・課題                                      | 取組内容   | 指標                 |             | 実施時期(平成年度)                    |                    |            | 実施<br>主体    |                      |
|---|--|--|--------------------|-------------|-------------------------------|--------------------|------------|-------------|----------------------|
|   |  |  | 現状                 | 目標          | 27・28・29・30・31・32・33・34・35・36 |                    |            |             |                      |
| 品質や食の安全性に関する基準について消費者や実需者から絶対的な信頼が寄せられています。 | 品質、安全・安心等の要求が高度化する中、当別産農産物の評価は必ずしも高くありません。 | ○安全・安心認証の拡大<br>・エコファーマー<br>・YES! clean<br>・有機農産物<br>・特別栽培農産物<br>・GAP | エコファーマー認証者数        | 2%<br>(H25) | 100%<br>(H36)                 | H30<br>30%         | H33<br>60% | H36<br>100% | JA・辻野<br>(推進協議会(新設)) |
|   |  |  | 認証制度<br>実施面積割合(米)  | 2%<br>(H25) | 30%<br>(H36)                  | H30<br>10%         | H33<br>20% | H36<br>30%  |                      |
|   |  |  | GAP<br>※実施面積割合(野菜) | 0%<br>(H25) | 100%<br>(H36)                 | → H30<br>普及・啓発 30% | H33<br>60% | H36<br>100% |                      |

※GAP：農業生産活動の各工程について、法令や安全基準等に沿った実施のため、記録、点検及び評価を行う取組。

※対象作物：にんじん、アスパラガス、馬鈴しょ、かぼちゃ、スイートコーン、キャベツ、ブロッコリー

(3) 効率的かつ安定的な生産体制

| 2024年度(H36)<br>のめざす姿                                   | 現状・課題  | 取組内容  | 指標             | 実施時期(平成年度)  |               |                               |                             |             |                         | 実施<br>主体 |
|--|--|---|----------------|-------------|---------------|-------------------------------|-----------------------------|-------------|-------------------------|----------|
|  |  |   |                | 現状          | 目標            | 27・28・29・30・31・32・33・34・35・36 |                             |             |                         |          |
| 整備された生産基盤を武器に、年次変動の少ない生産を行っています。                       | 生産力が高い土地と水資源、高度に整備された用排水インフラは他産地に比べ優位ですが、特殊土壌が広がることから定期的かつきめ細やかな土地改良が必要です。 | ○既設インフラの適正運用<br>○きめ細かな基盤整備事業の実施と支援体制の確立<br>・フル整備の実施(支援体制の確立)による集中管理孔と地下かんがいの導入によって田畑輪換、生産性向上の推進 | 農業農村整備事業の着実な推進 |             |               |                               |                             |             | 土地改良区・JA                |          |
| 先進技術が積極的に導入され、省力・低コスト生産を行っています。                        | 農家戸数半減が予測されていますが、ICT、GPS等を活用した新技術が実用化しつつあります。                              | ○情報通信・処理システムの構築<br>○自動操舵システムの導入   | 利用農家割合         | 0%<br>(H25) | 60%<br>(H36)  | H30<br>10%                    | H33<br>30%                  | H36<br>60%  | 町・JA                    |          |
| 全ての経営体が法人となり、生産・管理・渉外の分業、新分野(6次化)の導入、協業化等、経営が高度化しています。 | 労働力不足が深刻化する中、農家戸数半減が予測されています。  | ○法人化の推進   | 法人化率           | 8%<br>(H25) | 100%<br>(H36) | H30<br>30%                    | H33<br>60%                  | H36<br>100% | JA・町<br>(普及C,<br>農業委員会) |          |
| 農作業受託組織がまとまった作業を請け負い、効率的に作業が行われています。                   |  | ○農作業受託組織の設置   | 設置             | なし<br>(H25) | 設置<br>(H28)   | H28<br>組織<br>設置               |                             |             | JA                      |          |
| 必要な時に、必要な技術を持った労働者が派遣されるシステムが機能しています。                  |  | ○パート労働者派遣体制確立   | 無料職業紹介業許可取得    | なし<br>(H25) | 取得<br>(H28)   | H27<br>調査<br>準備               | H28<br>許可<br>取得<br>紹介<br>開始 | JA          |                         |          |

## 2 多様な担い手の活躍

| 2024年度(H36)<br>のめざす姿   | 現状・課題  | 取組内容                                       | 指標                            |             | 実施時期(平成年度)                    |                      |            |             | 実施<br>主体   |                                     |   |
|--|--|--|-------------------------------|-------------|-------------------------------|----------------------|------------|-------------|------------|-------------------------------------|---|
|  |  |  | 現状                            | 目標          | 27・28・29・30・31・32・33・34・35・36 |                      |            |             |            |                                     |   |
| 家族構成員を含め、経営に携わる者の労働が適正に評価され、女性や高齢者等、多様な人材がそれぞれの能力と得意分野を生かして積極的に農業経営に参画しています。 | 労働力不足が深刻化する中、農家戸数半減が予測されていますが、女性農業者の参画が低調です。     | ○女性・高齢者等の活動の環境整備<br>・意識啓発<br>・経営参画に係る仕組の導入 | 家族経営協<br>定締結割合                | 2%<br>(H25) | 100%<br>(H36)                 | H30<br>30%           | H33<br>60% | H36<br>100% | 町・<br>普及C  |                                     |   |
|  |  | ○地域の会合等への女性の参画                             | 委員等構成<br>員の女性割合               | 0%<br>(H25) | 30%<br>(H36)                  | H30<br>10%           | H33<br>20% | H36<br>30%  | 町          | 国の目<br>標:3割<br>(H32)                |   |
| 農家後継者に加え、農外からの新規参入者や法人雇用者等、多様で有能な人材が毎年新たに参入しています。                            | 労働力不足が深刻化する中、農家戸数半減が予測されていますが、新規参入者等の受入体制が未整備です。 | ○新規就農者受入体制の確立<br>・担い手協議会の設置、運営<br>・研修体制の整備 | 年間の新規<br>就農者数<br>(雇用就農<br>含む) | 2人<br>(H25) | 12人<br>(H36)                  | H27<br>協議<br>会設<br>置 | H30<br>8人  | H33<br>10人  | H36<br>12人 | 町<br>(JA, 辻野、<br>普及C,<br>農業委員<br>会) | 近年の<br>年平均<br>就農者<br>数:4.7<br>人(H17<br>~25) |

### 3 6次産業化による収益及び雇用の増加

| 2024年度(H36)<br>のめざす姿                                  | 現状・課題  | 取組内容   | 指標   | 実施時期(平成年度)        |                    |                               |             | 実施<br>主体   |                         |                      |                                 |
|---|--|--|--|-------------------|--------------------|-------------------------------|-------------|------------|-------------------------|----------------------|---------------------------------|
|   |  |  |  | 現状                | 目標                 | 27・28・29・30・31・32・33・34・35・36 |             |            |                         |                      |                                 |
| 加工業との連携により、出荷先が多様化し、安定的な収入源となっています。                   | 国内消費が縮小する中、加工・業務用需要は増加していますが、地域に加工のノウハウがありません。                   | ○加工業の町内誘致  | 起業、立地<br>企業件数  | 0件<br>(H25)       | 20件<br>(H30<br>まで) | H30<br>20件                    |             |            |                         | 町                    | 目標：<br>町総合<br>計画(非<br>農業含<br>む) |
| 産地のブランド価値を活用した加工品の開発、製造・販売が行われ、農閑期にも活発な事業活動が展開されています。 | 国内消費が縮小する中、6次化が推進されていますが、地域に加工のノウハウがありません。                       | ○加工品の地域ブランド化<br>・Brandeli取組強化<br>・加工技術伝承、製造、販売技術修得 | 農産加工品<br>売上額(町<br>内加工業等<br>のよる町内<br>農産物を原<br>料とする付<br>加価値額を<br>含む) | 7百<br>万円<br>(H25) | 3億円<br>(H36)       | H28<br>1千万円                   | H30<br>3千万円 | H33<br>1億円 | H36<br>3億円              | 町<br>普及C             | 商工会<br>と連携                      |
| 直売、体験農園、農家民泊等の取組が拡大し、都市住民や国内外の観光客との交流が盛んに行われています。     | 国産志向、健康志向の高まりや都市・農村交流の拡大は、大都市に隣接し、交通インフラが整備されている立地を活かすには絶好の好機です。 | ○直売の取組強化<br>・ふれあい倉庫、はなポッケ、辻の蔵、FIKA<br>・道の駅         | 農産物直売<br>売上額   | 5千<br>万円<br>(H25) | 3億円<br>(H36)       | H28<br>7千万円                   | H30<br>1億円  | H33<br>2億円 | H36<br>3億円              | 町・<br>JA・辻野          |                                 |
|   |  | ○グリーン・ツーリズムの取組強化<br>・体験農園<br>・農家民宿                 | 受入農家数  | 11件<br>(H26)      | 件<br>(H36)         | H30<br>件                      | H33<br>件    | H36<br>件   | JA<br>(当別<br>GT協<br>議会) | 関係機関<br>との連携<br>体制整備 |                                 |

※ 目標値は関係機関との連携体制を整備した上で検討・設定する。



#### 4 首都圏、海外への顧客（販路）の拡大

| 2024年度（H36）<br>のめざす姿                                     | 現状・課題   | 取組内容                                  | 指標    |                   | 実施時期（平成年度）        |  |                |                |             | 実施<br>主体 |                                  |    |
|--|---|---------------------------------------|-------|-------------------|-------------------|--|----------------|----------------|-------------|----------|----------------------------------|----|
|  |   |                                       | 現状    | 目標                | 27・28             | 29   | 30             | 31             | 32          |          |                                  | 33 |
| 産地の価値が国内外の消費者・実需者に高く評価され、顧客は、札幌圏域を起点に、首都圏さらには海外に広がっています。 | 国内の食料消費が減少する中、大都市に隣接し、港や空港との交通インフラが整備されていることは他産地に比べ優位です。<br>しかし、ブランド品目がなく、町の知名度は低くなっています。 | ○町内、札幌圏域での販売拡大<br>・PR活動<br>・町内飲食業との連携 | 道内販売額 | 19<br>億円<br>(H25) | 28<br>億円<br>(H36) | 27・28<br>連携<br>体制<br>整備                      | H30<br>22億円    | H33<br>25億円    | H36<br>28億円 | JA・辻野    | 商工会<br>と連携                       |    |
|  |   | ○首都圏での販売拡大<br>・PR活動                   | 道外販売額 | 21<br>億円<br>(H25) | 34<br>億円<br>(H36) | 27<br>東京<br>大阪<br>PR                         | H30<br>28億円    | H33<br>31億円    | H36<br>34億円 |          |                                  |    |
|  |   | ○輸出の取組<br>・外国人観光客等へのPR<br>・輸出の実施      | 輸出額   | なし<br>(H25)       | 円<br>(H36)        | 27・28<br>調査<br>研究                            | 29<br>輸出<br>試行 | 30<br>本格<br>実施 | H33<br>円    | H36<br>円 | JA・辻野<br>(輸出<br>対策チ<br>ーム新<br>設) |    |
|  |   |                                       |       |                   |                   | 外国人観光客等へのPR<br><br>※ 目標値は推進体制を整備した上で検討・設定する。 |                |                |             |          |                                  |    |

## VI めざす姿の実現に向けた推進体制

本ビジョンに示す「めざす姿」及び「経営目標」を実現するためには、Vに示したそれぞれの取組の着実な実施を確保するための体制が必要である。

こうしたことから、当別町農業10年ビジョン検討委員会及びワーキングチームを発展的に解消し、ビジョンの進捗状況を監視し、必要に応じ、ビジョンの見直し等を行うため、新たに推進体制を構築する。

### 当別町農業10年ビジョン推進委員会（案）

#### 1 構成

北石狩農業協同組合  
北石狩農業協同組合女性部  
北石狩農業協同組合青年部  
株式会社辻野商店  
当別町農業委員会  
当別土地改良区  
篠津中央土地改良区  
石狩農業改良普及センター石狩北部支所  
農業者（生産部会代表、指導農業者等）  
当別町

#### 2 所管事項

- (1) 当別町農業10年ビジョンの実現に向けた関係機関、農業者の連携体制の構築
- (2) 当別町農業10年ビジョンに係る取組の進捗状況の管理
- (3) その他、当別町農業10年ビジョンの実現のために必要な事項

#### 3 運営

2に掲げる事項を検討するため、委員会を年1回開催する。

また、関係機関の連携を密にするため、定期的に実務者による情報の共有及び検討の場を設ける。

委員会には必要に応じ、下部組織を設置する。（担い手育成、輸出等を想定）

## Ⅶ 当別町農業10年ビジョン検討委員会

### 当別町農業10年ビジョン検討委員会設置要領

平成26年7月9日制定

#### 1 目的

当別町の農業は、これまで国の制度に適応することで生産力の維持・向上を図ってきたが、経済・社会が大きく変化し、国の農政が方向転換するなか、体質の転換が急務となっていることから、当別町の農業者が一丸となって産地の革新に取り組めるよう、産地の将来像（ビジョン）を策定するため、関係機関との連携体制を構築する。

#### 2 構成機関

北石狩農業協同組合

株式会社辻野商店

女性農業者組織（JA女性部）

青年農業者組織（JA青年部）

当別町

#### 3 運営

- (1) 委員会の招集は、必要に応じ、当別町長が行うものとする。
- (2) ビジョン（案）の策定に向けた検討は、ワーキングチームを設置して行うこととし、ワーキングチームは、委員会構成組織と土地改良区、農業委員会及び石狩農業改良普及センターの実務者並びに農業者とする。
- (3) 会議の庶務は、当別町経済部農林課が処理する。

#### 4 その他

ビジョンの策定に当たり、当別町商工会、当別青年会議所等の意見を聞くこととする。

### 当別町農業10年ビジョン検討委員会名簿

| 所 属          | 職      | 氏 名     | 備 考     |
|--------------|--------|---------|---------|
| 北石狩農業協同組合    | 代表理事専務 | 川 村 義 宏 |         |
| 株式会社辻野商店     | 代表取締役  | 辻 野 浩   |         |
| 北石狩農業協同組合女性部 | 副部長    | 田 中 英 子 | 当別ブロック長 |
| 北石狩農業協同組合青年部 | 部 長    | 山 崎 雅 啓 |         |
| 当別町          | 町 長    | 宮 司 正 毅 |         |

### 当別町農業10年ビジョン検討委員会ワーキングチーム名簿

| 所 属                | 職      | 氏 名     | 備 考      |
|--------------------|--------|---------|----------|
| 北石狩農業協同組合営農振興部     | 部 長    | 加 来 剛   |          |
| 北石狩農業協同組合営農振興部     | 営農振興課長 | 杉 浦 政 昭 |          |
| 株式会社辻野商店           | 常務取締役  | 湯 浅 和 紀 |          |
| 北石狩農業協同組合女性部       | 副部長    | 田 中 英 子 | 当別ブロック長  |
| 北石狩農業協同組合女性部       | 副部長    | 佐 藤 照 子 | 西当別ブロック長 |
| 北石狩農業協同組合青年部       | 部 長    | 山 崎 雅 啓 |          |
| 当別町農業委員会           | 次 長    | 松 浦 悟 志 |          |
| 当別土地改良区            | 会計主任   | 山 川 雅 樹 |          |
| 篠津中央土地改良区          | 参 事    | 坂 本 克 史 |          |
| 石狩農業改良普及センター石狩北部支所 | 調整係長   | 柴 田 敏 光 |          |
| 石狩農業改良普及センター石狩北部支所 | 専門普及員  | 木 田 寛 子 |          |
| 農業振興に関わる懇談会        | 農業者    | 藤 原 雅 史 | 蕨岱       |
| 農業振興に関わる懇談会        | 農業者    | 伊 藤 修 二 | 獅子内      |
| 農業振興に関わる懇談会        | 農業者    | 才 田 弘 樹 | 東裏       |
| 当別町経済部農林課          | 課 長    | 並 川 敏 万 |          |
| 当別町経済部農林課          | 農務係長   | 遊 佐 博 憲 |          |

